

# イラク国際戦犯民衆法廷 第 回(大阪) 公聴会報告ニュース



イラク国際戦犯民衆法廷はじまる  
イラク占領の実態を報告(2/1 第一回公聴会・大阪)

## イラク国際戦犯民衆法廷のめざすもの

～経過報告と今後の方針

沓沢大三・ICTI事務局長

ICTIは「侵略の罪」を明確にしたICTAの成果を受け継ぎ、これをICTI規程に反映しながら、次のような特徴をもった運動となります。

被告にはブッシュ、ブレアだけでなく小泉首相を加えます  
小泉政権はイラクへ自衛隊を派兵し、自衛隊は占領軍・CPAの一員として不法な占領に参画しています。さらに占領費50億ドル(約5300億円)を支出すると決めました。日本で開く民衆法廷がこの小泉政権の派兵・占領参加を黙って見過ごすわけにはいきません。

世界的な民衆法廷運動の一環として国際連帯を広げ取り組みます

昨年10月、トルコのイスタンブールに民衆法廷に取り組み12ヶ国のグループが集まり、世界の民衆法廷をネットワークし、イラク世界法廷(WTI)を呼びかけました。WTIは世界各国で公聴会・証言集会・法廷を開催し、最終的には2005年3月にイスタンブールで法廷を開催しようとしてい

ます。ICTIもWTIと連携・協力し、今年1年かけた取り組みを来年3月のイスタンブール法廷に持ち込みたいと思います。ICTIの公聴会については、韓国、フィリピンからも開催したいと希望が寄せられています。

現在進行中のイラク派兵・占領に反対するための自衛隊イラク派兵違憲訴訟、小泉刑事告発運動など権力法廷で小泉政権を追及する運動とも協力・連携していきます。

### ICTIの今後の取り組み

7月には起訴状を提起する第1回公判を京都で開催します。12月11日、12日に最終公判を東京で開き、判決主文を予定します。それらの成果を来年3月トルコのイスタンブール最終法廷に持ち込みます。

国家も国際機関も、国際法を破壊し、イラク民衆の殺戮と不法な占領に加担しているとき、戦争犯罪を告発し「イラクはイラク民衆の手で」という当たり前の主権回復要求を実現させるため、民衆法廷は力を発揮したいと思います。国際法を市民の手に取り戻し実現していく運動は、世界の民衆がグローバル資本の戦争システムを規制し戦争違法化を進めていき、社会の決定権を民衆が握っていくことにつながると確信します。

## 発行：イラク国際戦犯民衆法廷 大阪公聴会実行委員会

イラク国際戦犯民衆法廷実行委員会  
<連絡先> 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町2-21-301  
(Tel/Fax) 03-3267-0144 (E-Mail) houtei@icti-e.com

イラク国際戦犯民衆法廷 大阪公聴会実行委員会  
<連絡先> 090-39757505 乾 090-8232-1664 奥森  
(E-Mail) i-koala@oct.zaq.ne.jp